

山形県の自殺の現状について

令和元年人口動態統計
確定版

山形県精神保健福祉センター（令和2年10月作成）

(1) 自殺者数の推移

令和元年の山形県の自殺者数は195人で、平成18年の381人をピークに減少傾向にある。全国の自殺者数は19,425人で、平成22年から10年連続で減少している。(図1)

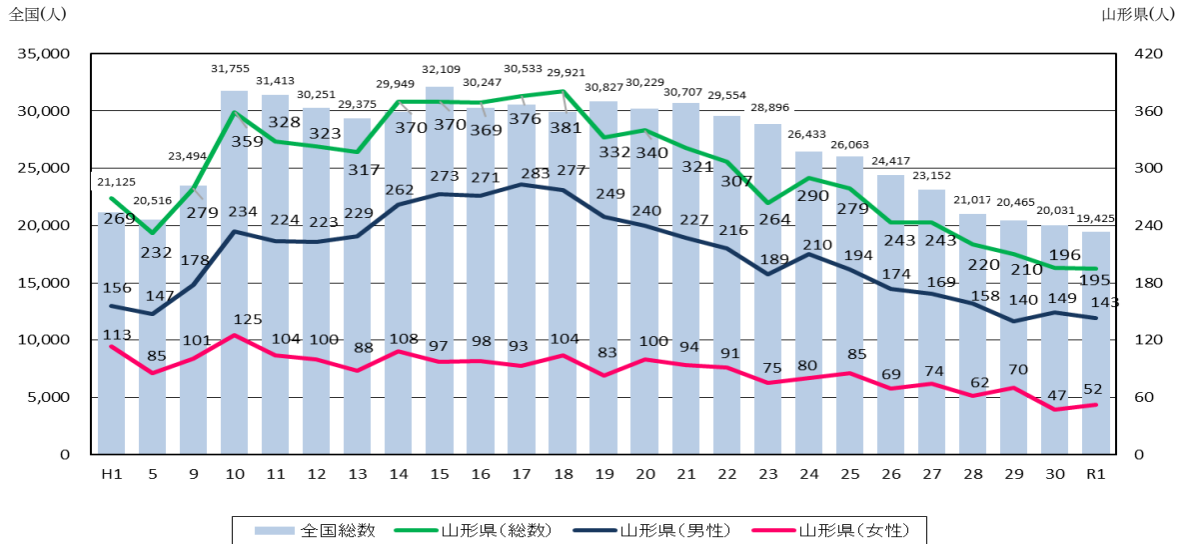


図1 自殺者数の推移(全国、山形県) <厚生労働省人口動態統計>

(2) 自殺死亡率の推移

山形県の人口10万人あたりの自殺者数(以下「自殺死亡率」)は、令和元年18.2(全国15.7)で全国5位だった。自殺死亡率は、自殺者数同様平成18年のピーク時より徐々に減少傾向にあるが、全国と比べ依然高い状況にある。

県では、いのち支える山形県自殺対策計画(H30.3)で、平成38年に自殺死亡率15.0以下にすることを目標としており、今後も自殺者の減少に向け引き続き対策を進めていく必要がある。(図2)

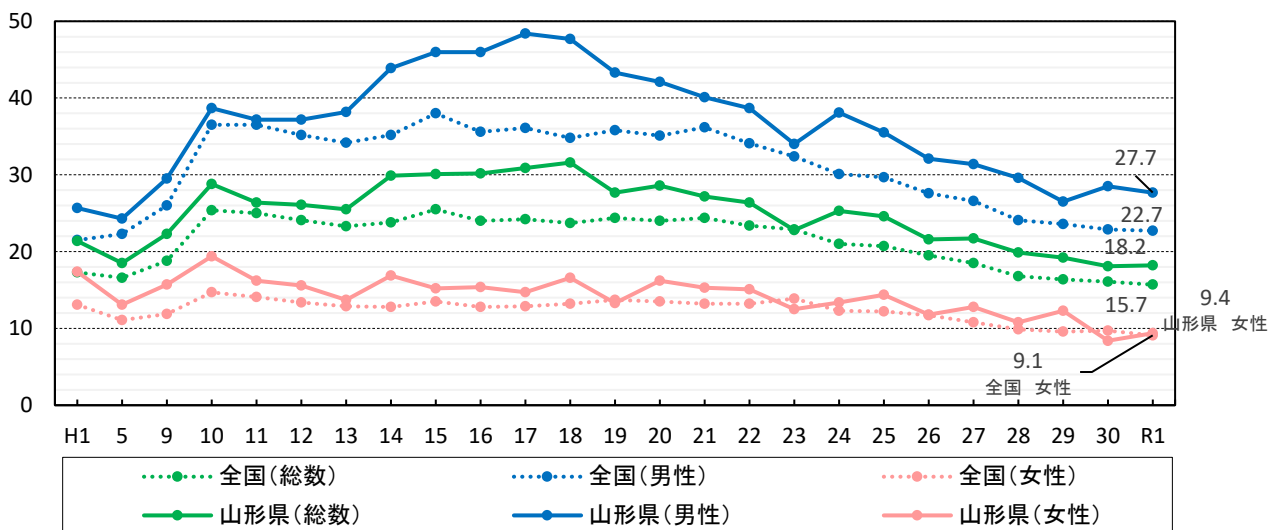


図2 自殺死亡率の推移(全国、山形県) <厚生労働省人口動態統計>

(3)地域別の自殺死亡率の推移

県内4地域別の自殺死亡率は最上地域が高く推移している。(図3)

【地域別自殺死亡率】

(令和元年)
 村山：14.0
 最上：25.0
 置賜：22.1
 庄内：21.5

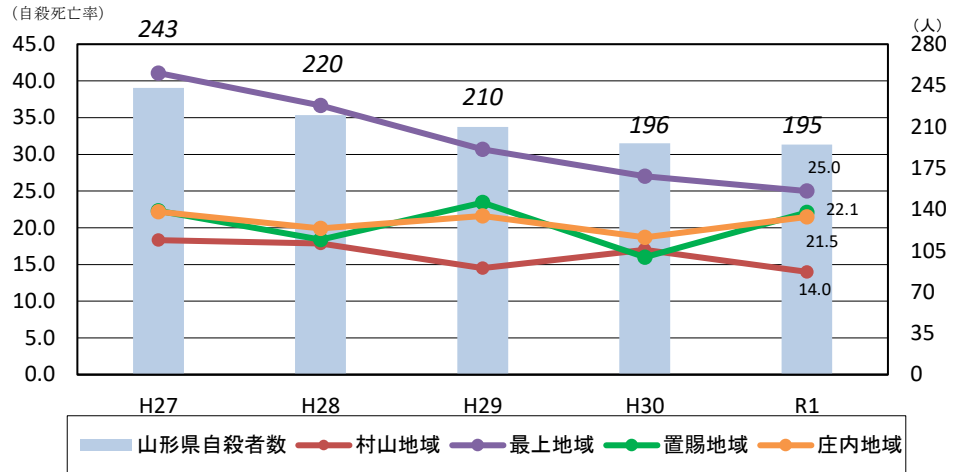


図3 4地域の自殺死亡率の推移 <厚生労働省人口動態統計>

(4)年齢階級別の自殺の状況

過去5年間の年齢階級別自殺者数では、50～60歳代が多い状況で推移している。(図4)

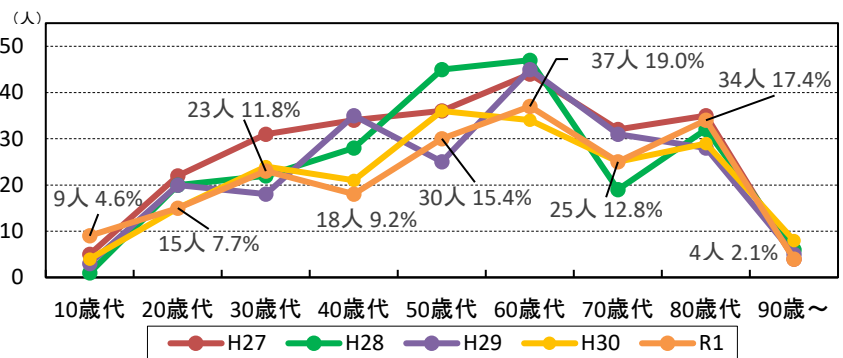


図4 山形県年齢階級別自殺者数の推移 <厚生労働省人口動態統計>

(5)年齢階級別・男女別の自殺の状況

令和元年の山形県における男女別の自殺の状況は、男性が143人(73.3%)、女性が52人(26.7%)である。男性の自殺者が全体の7割以上を占めている。(図5)

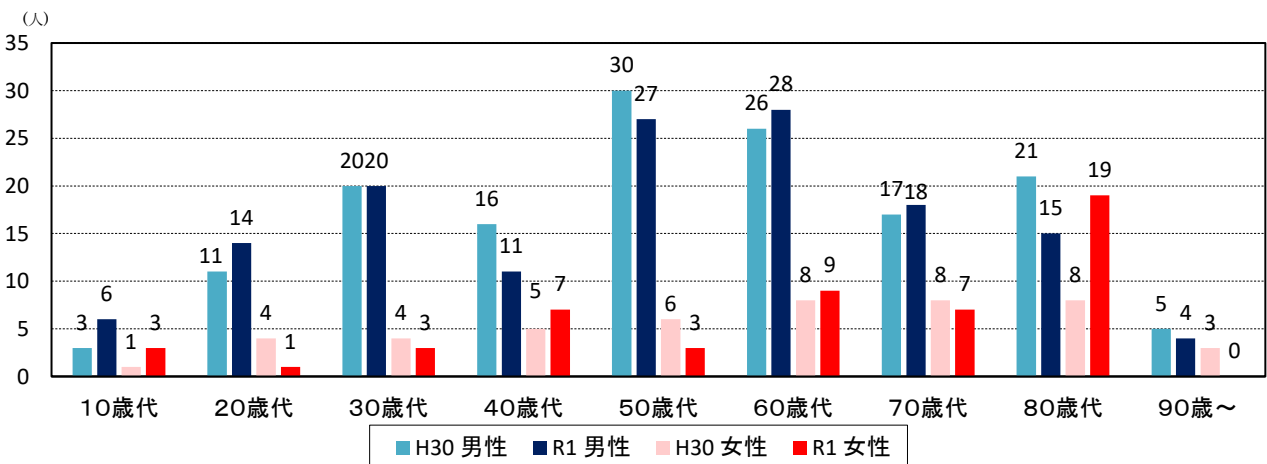


図5 山形県年齢階級別・男女別の自殺者数 <厚生労働省人口動態統計>

(6)死因別の自殺の状況

年齢階級別にみると、自殺は10～30歳代で第1位、40歳代で第3位となっている。(表1)

年齢階級	第一位				第二位				第三位			
	原因	死亡数(人)	死亡率	割合(%)	原因	死亡数(人)	死亡率	割合(%)	原因	死亡数(人)	死亡率	割合(%)
10歳～19歳	自殺	9	9.4	60.0	悪性新生物	3	3.1	20.0	心疾患	1	1.0	6.7
20歳～29歳	自殺	15	19.0	41.7	悪性新生物	4	5.1	11.1	心疾患	4	3.7	6.9
30歳～39歳	自殺	23	21.1	39.7	不慮の事故	4	5.1	11.1				
40歳～49歳	悪性新生物	41	30.1	27.0	悪性新生物	10	9.2	17.2	心疾患	23	16.9	15.1
50歳～59歳	悪性新生物	162	120.9	42.1	心疾患	50	37.3	13.0	脳血管疾患	18	13.2	11.8
60歳～69歳	悪性新生物	558	332.1	45.7	心疾患	166	98.8	13.6	自殺	18	13.2	11.8
70歳～79歳	悪性新生物	982	701.4	39.9	心疾患	349	249.3	14.2	脳血管疾患	36	26.9	9.4
80歳～	悪性新生物	2,192	1,686.2	19.3	心疾患	166	98.8	13.6	脳血管疾患	94	56.0	7.7
総数	悪性新生物	3,952	369.3	25.1	心疾患	2,423	226.4	15.4	脳血管疾患	213	152.1	8.7
					老衰	1,836	1,412.3	16.1	心疾患	1,826	1,404.6	16.1
									老衰	1,878	175.5	11.9

表1 令和元年山形県死因順位別にみた年齢階級、死亡数、死亡率、構成割合 <厚生労働省人口動態統計>

※総数の「死亡率」の分母は、年齢不詳の人口を含む。
 ※「割合(%)」は、年齢階級別の総死亡における各死因が占める割合

(7)職業別の自殺の状況

山形県警察本部自殺統計による令和元年の自殺者数は194人で、前年に比べ8人減少している。

職業別にみると、「失業者」「年金・雇用保険等生活者」「その他無職者」をあわせた無職者が108人(55.7%)で半数以上を占めており、次いで「被雇用者・勤め人」が60人(30.9%)、「自営業・家族従事者」14人(7.2%)となっている。(図6)

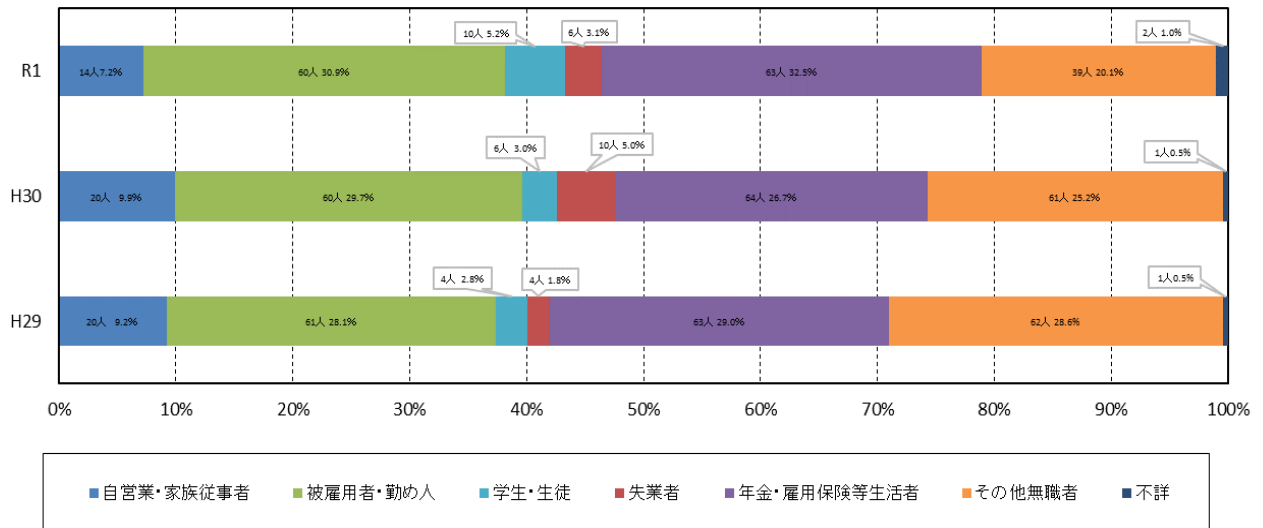


図6 平成29～令和元年職業別自殺者数及び割合 <警察自殺統計>

(8)原因・動機別の自殺の状況

原因・動機別の状況を見ると、「健康問題」が92人(38.0%)と最も多く、次いで、「家庭問題」41人(16.9%)、「経済・生活問題」39人(16.1%)、「勤務問題」23人(9.5%)の順となっている。(図7)

なお、「自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中でおきている」と言われており、総合的に対策を進める必要がある。

*原因・動機別の計上については、遺書等の自殺を裏付ける資料があり、明らかに推定できる原因・動機を自殺者1人につき最大3つまで計上しているため、原因・動機の和と自殺者数は一致しない。

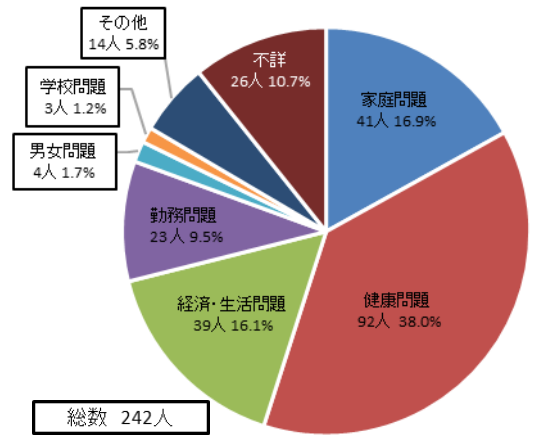


図7 令和元年原因・動機別自殺者数及び割合 <警察自殺統計>

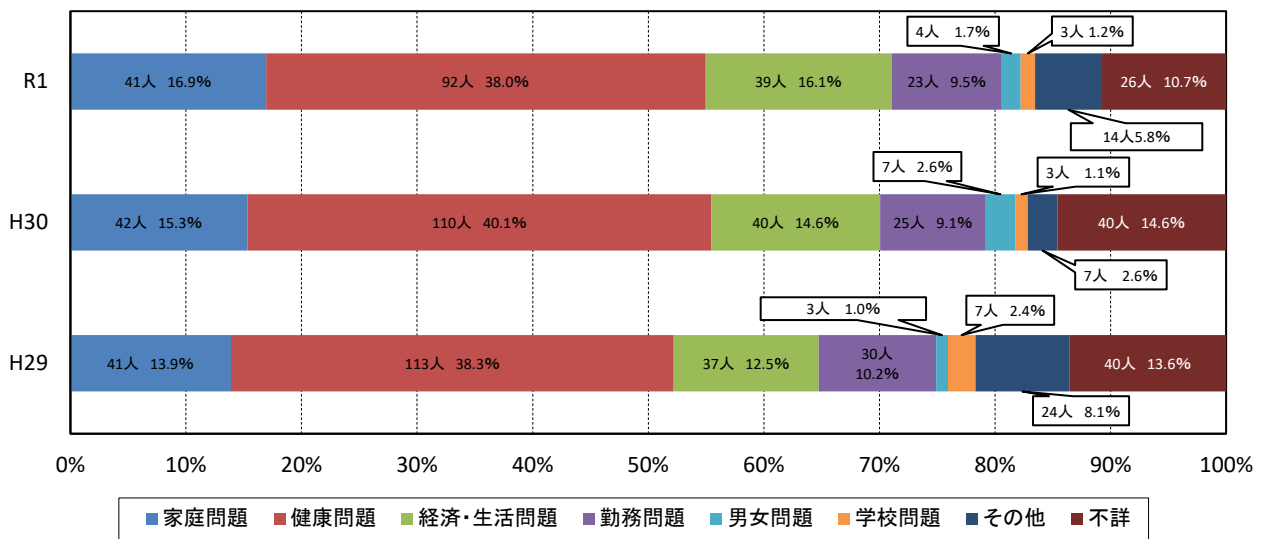


図8 平成29年～令和元年原因・動機別の割合(総数) <警察自殺統計>

表2 令和元年年齢階級別、男女別における原因・動機の順位 <警察自殺統計>

総数		20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80才～
動機別原因・件数	1	家庭・経済	経済	家庭・健康・経済	勤務	健康	健康	健康
	2	—	健康	—	経済	家庭	家庭	家庭
	3	健康・その他	勤務	—	健康	経済	経済・不詳	不詳
男性		20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80才～
動機別原因・件数	1	家庭・経済	経済	経済	勤務	健康	健康	健康
	2	—	勤務	家庭	経済	経済	家庭	家庭
	3	健康・その他	健康	健康・不詳	健康	家庭	不詳	不詳
女性		20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80才～
動機別原因・件数	1	—	健康	健康	家庭	健康	健康	健康
	2	—	家庭	家庭・不詳	不詳	家庭	家庭	その他・不詳
	3	—	—	—	健康・その他	—	経済	—

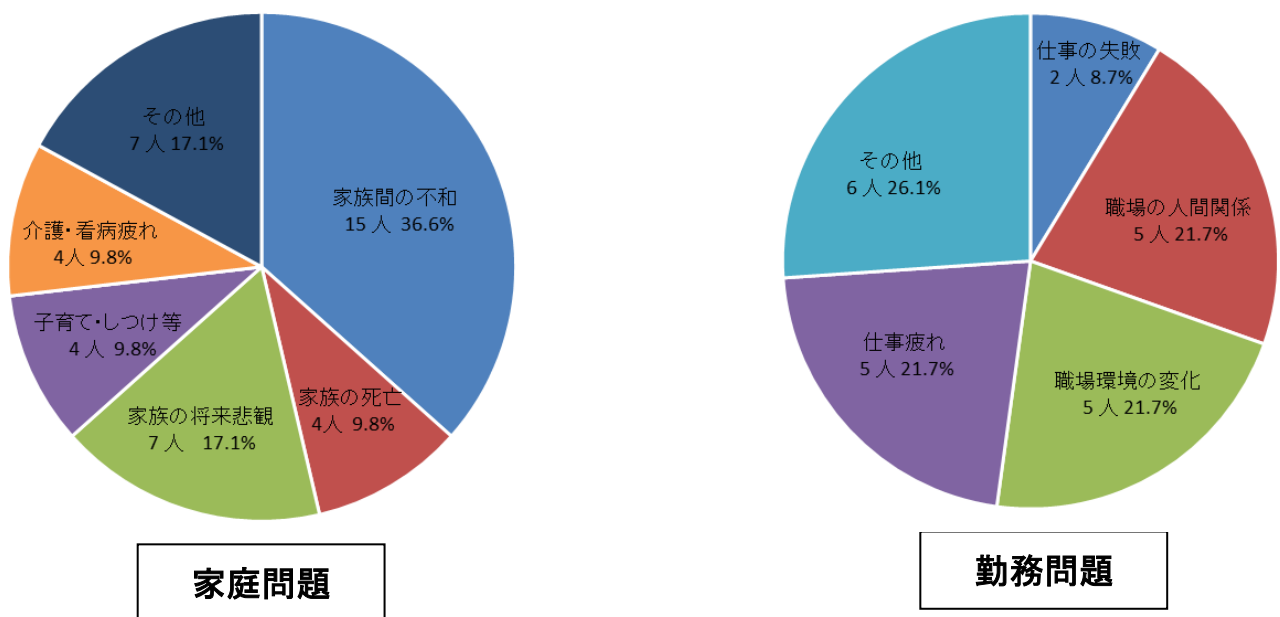
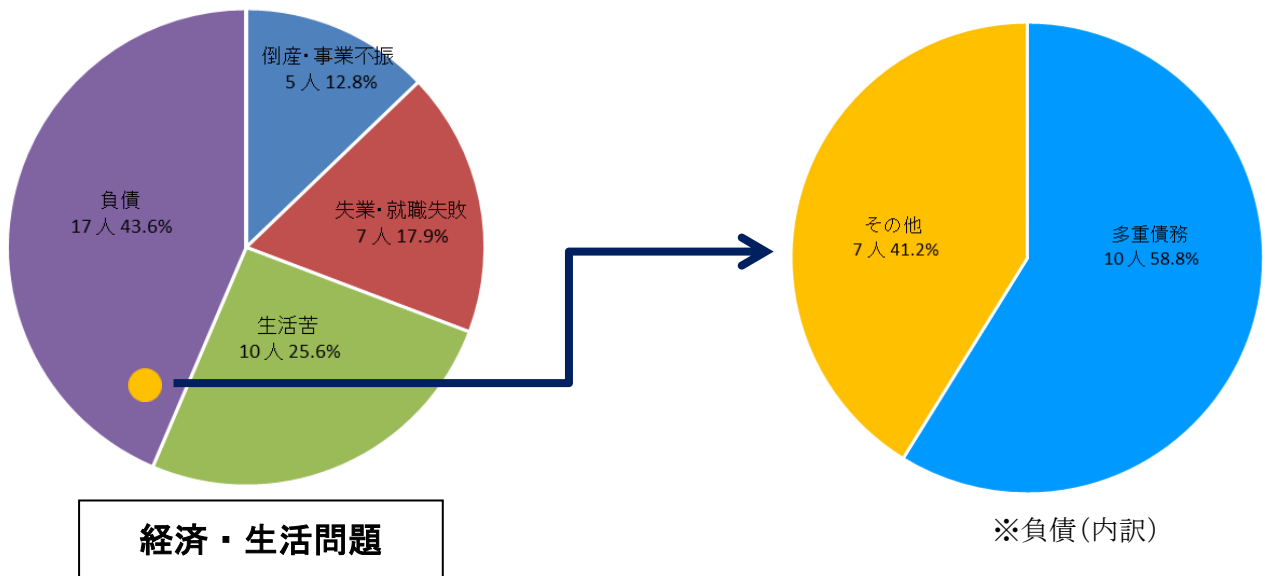
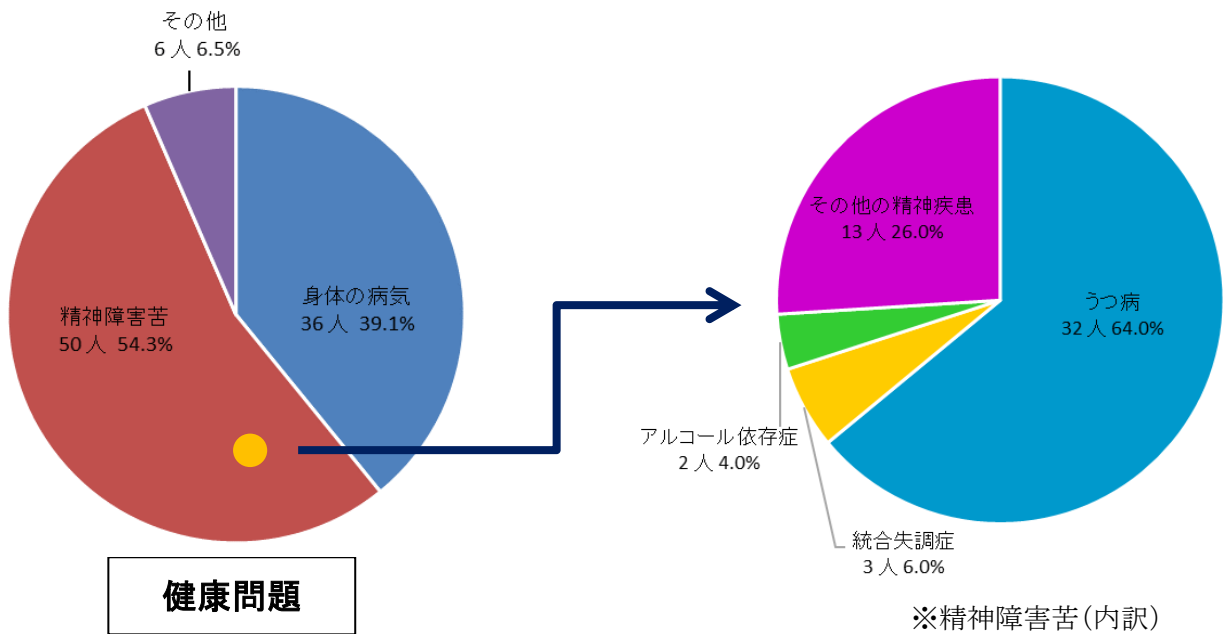


図9 令和元年原因・動機別詳細割合 <警察自殺統計>

※原因・動機は複数計上(自殺者総数 194 人、原因・動機特定者 242 人)

(9) 場所別の自殺の状況

場所別でみると、「自宅」が133人(68.6%)と最も多く、次いで「乗り物」が12人(6.2%)となっている。

(図10)

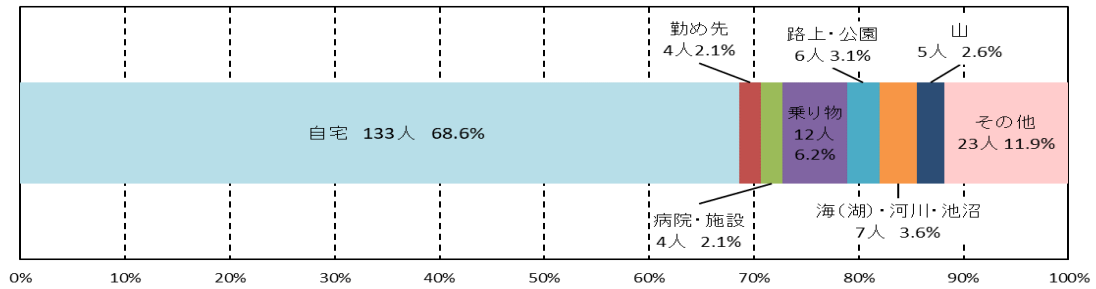


図10 令和元年場所別自殺状況の割合 <警察自殺統計>

(10) 月別の自殺の状況

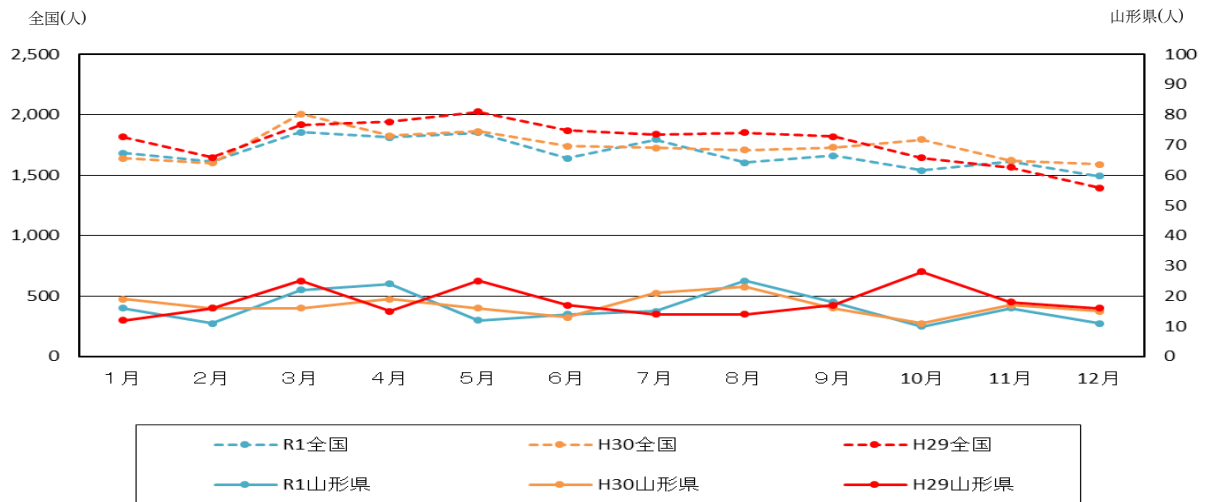


図11 平成29～令和元年死亡月別自殺者数(全国・山形県) <警察自殺統計>

(11) 自殺未遂の状況

自殺者のうち、自殺未遂歴「有」の割合は、男性15.6%、女性29.7%だった。男性より女性の未遂歴「有」の割合が高いのは、全国と同様である。

(図12)

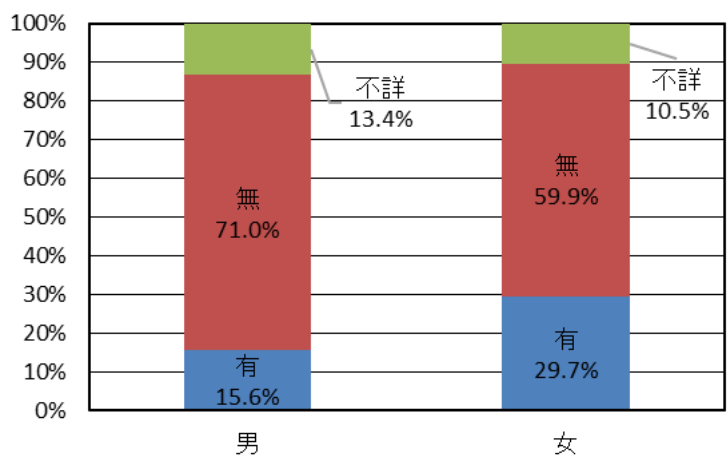


図12 平成29～令和元年自殺者の自殺未遂歴の有無の割合(平均値) <警察自殺統計>

(12) 同居の割合

自殺者のうち、同居者の有無をみると、男性 73.9%、女性 80.8%で、男女とも同居人「有」の割合が高い。全国・山形県とも、男性に比べ女性の同居割合が高い。(図 13)

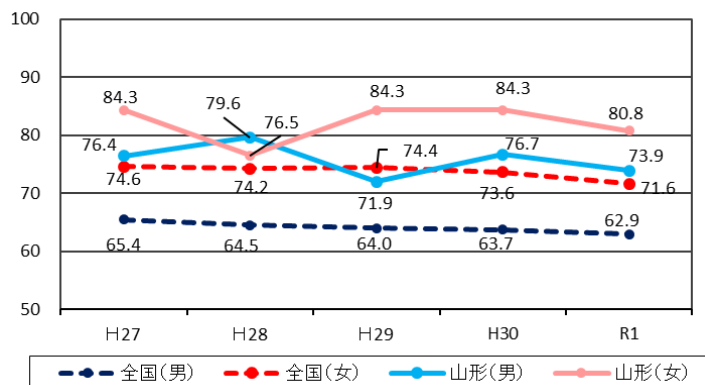


図13 平成27～令和元年自殺者の同居の割合
 <厚生労働省 地域における自殺の基礎資料(住居地)>

【留意事項】

- 1) 人口動態統計の数値は、全て確定値を使用。
- 2) 警察自殺統計は、発見地を使用。
- 3) 率算出のための分母に用いた人口(単位:人)

① 日本人人口

	山形県		全国	
	令和元年	1,070,000	男 517,000 女 552,000	123,731,176

「令和元年10月1日現在人口推計(総務省統計局)」

②山形県4地域別人口は、日本人及び外国人を対象に集計している「令和元年山形県の人口と世帯数(山形県統計企画課)」を使用。但し、平成27年は、「平成27年国勢調査人口等基本集計結果報告書(山形県統計企画課)」を使用。

【参考】

～人口動態統計(厚生労働省)と自殺統計(警察庁)の相違点～

名称	説明	
人口動態統計 (厚生労働省)	対象	日本における日本人
	計上時点	住所地をもとに死亡時点 住所地で計上
	計上方法	自殺、他殺、事故死のいずれか不明の時は自殺以外で処理しており、後日死亡診断書等作成者から自殺の訂正報告がない場合は、自殺に計上しない。
自殺の概要 (警察庁)	対象	日本における外国人を含む
	計上時点	死体発見時点(認知時点) 住居地(住所地ではない)・発見地で計上
	計上方法	死体発見時に、自殺、他殺、事故死のいずれか不明の時は、その後の捜査により自殺と判明した時点で計上。